

令和4年2月期 木城町農業委員会総会議事録

開催期日	令和4年2月28日（月）午前8時50分～10時20分まで
出席委員	<p>（農業委員 7人）                      1番：後藤 ミホ 2番：久保 一美 3番：上川 安博 5番：西 哲郎                      6番：曾我 広 7番：平野 豊文 8番：大山 裕加</p> <p>（農地利用最適化推進委員 7人）                      吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文                      田村 和之 永友 文法 永友 正</p>
欠席委員	<p>（農業委員 0人 推進員 0人）                      農業委員： 0 名                      推進委員： 0 名</p>
出席職員	事務局長：吉岡 信明 専門監：高橋 茂義 主幹：眞崎 哲子
会議録署名委員	5番：西 哲郎 6番：曾我 広
議事日程	令和4年2月28日（月）1日間
報告	<p>(1) 2月の行事報告について                      (2) 農地転用事前調査報告（0件）                      (3) 農家相談日結果報告について（0件）                      (4) 各委員活動報告について                      (5) 事務局報告について</p> <p>① 合意解約書の提出について（3件）                      ② 農地利用配分計画の認可について（10件）</p>
会議事件	<p>議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について                      議案第 7号 農用地利用集積計画（所有権移転）について                      議案第 8号 農用地利用集積計画（利用権設定）について                      議案第 9号 農地移動適正化あっせん事業の実施について                      議案第10号 空き家に付属した農地指定申出について</p>
事務局 （事務局長）	<p>定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですのでただ今から2月期の木城町農業委員会定例総会を開始させていただきます。それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。それでは、会長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>お早うございます。今年は当初の予報通りに寒さが厳しい日々ですが、皆様体調崩されていませんか。本日で、2月も終わり早期水稻の苗もやや遅れ気味ですが、今週から少しずつ暖かくなりそうなので一安心しているところです。</p> <p>今年は畦塗りされた所が多く、ちょっといつもと違った風景が見られております。着々と次の準備が進んでいるようです。まだまだコロナ感染が収まらず気の抜けない毎日ですが、3回目のワクチン接種の効果を信じ期待したいものです。それでは、本日も慎重審議よろしく申し上げます。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和4年2月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名全員出席ですので、合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、5番西哲郎委員と6番曾我広委員によりしくお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の9ページ・10ページをお願いします。</p> <p>議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号2番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字乙王丸〇〇番 地目 田 地積 1,026㎡ 他8筆 合計 田9筆 6,897㎡ 移動区分 賃貸借 賃借価格 10,000円/10a 経営状況 家族 2人 労働力 1人 経営面積 4,312㎡ 移動の理由 規模拡大 担当は8番大山委員で新規です。資料につきましては12～13ページに添付してあります。</p> <p>次に、総会資料の11ページをお願いします。</p> <p>受付番号3番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字下中原〇〇番 地目 畑 地積 1,199㎡ 他5筆 合計 畑6筆 8,089㎡ 移動区分 売買 売買価格 500,000円/10a 経営状況 家族 1人 労働力 2人 経営面積 0㎡ 移動の理由 事業規模拡大 担当は6番曾我委員です。資料につきましては14ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、受付番号2番につきまして、担当の8番大山委員から説明をお願いします。</p>
<p>（8番） 大山 裕加</p>	<p>貸付人がもう耕作できなくなったので、貸付人から借受人に作っていただけませんかと依頼があったらしく、借受人が受けられたようです。現状は、ロータリーがきれいにかけて管理されていました。皆様ご審議の程よろしくお願いたします。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。つづきまして、受付番号3番につきまして担当の6番曾我委員から説明をお願いします。</p>
<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>この案件につきましては2月3日に譲渡人の方から私の自宅にいられてまして、高城の〇〇という会社でお芋を乾燥・密封して販売しているそうです。それで、譲受人は現在田野町の方で同じ会社で食堂とお芋の会社を立ち上げているそうです。木城では〇〇さんという方が担当しておられます。その中で、木城の方でお芋を作りたいという形で、譲渡人もその会社に茶臼原の会社を通してお芋を納めていたところ、この話が持ち上がったということです。譲渡人の畑は現在あっせんにあがっておりまして、譲渡人の方から「もしよかったら」ということでご相談されたみたいですね。</p> <p>譲受人は、こちらの方に畑を買って新規就農という形になるんじゃないかと思うんですけど、譲渡人の畑を買って芋を栽培してその会社で加工出荷する方向で今後考えられているようなことです。以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第6号農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号2番・3番について質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号2番・3番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号2番・3番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第7号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の15ページをお願い致します。議案第7号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番 受付番号4番 移動区分 贈与 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字松本〇〇番 地目 田1筆 地積 959㎡ 利用目的 稲作 移転時期・引渡時期 2022年3月31日 担当は2番久保委員です。資料は、17ページに添付してあります。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>整理番号2番 受付番号5番 移動区分 売買 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字菌田〇〇番 地目 田 地積 972 m<sup>2</sup> 他1筆 合計 田2筆 地積 1,897 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 売買価格 全部で770,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2022年3月31日 担当は8番大山委員で特例事業扱いです。資料は、18ページに添付してあります。</p> <p>整理番号3番 受付番号6番 移動区分 売買 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字東宮田〇〇番 地目 田 地積 924 m<sup>2</sup> 他1筆 合計 田2筆 地積 1,875 m<sup>2</sup> 利用目的 施設園芸 売買価格 全部で854,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2022年3月21日 担当は8番大山委員で特例事業扱いです。資料は、19ページに添付してあります。</p> <p>整理番号4番 受付番号7番 移動区分 売買 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字藪村下〇〇番 地目 畑1筆 地積 520 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で225,000円 支払方法 現金払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2022年3月31日 担当は2番久保委員です。資料は、20ページに添付してあります。</p> <p>整理番号5番 受付番号8番 移動区分 売買 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字坪池〇〇番 地目 田1筆 地積 4,806 m<sup>2</sup> 利用目的 飼料作物 売買価格 400,000円/10a 支払方法 現金払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2022年3月31日 担当は6番曾我委員です。資料は、21ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、受付番号4番と7番につきまして担当の2番久保委員から説明をお願いいたします。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>まずは受付番号4番ですけど、今日も見てきたのですが綺麗に合併浄化槽の方も撤去していただいて、前回の総会で田村推進委員が言われた中の方の建物やハウスについても撤去費用などから、これは無償という事になっております。</p> <p>次に受付番号7番ですけども、これは先だっでの総会でもお話ししました通り、産業廃棄物が耕作放棄地にあり、これの処理に掛かった金額がこの売買価格で、譲受人に買っていただいてその金額をそのまま譲渡人の方から処理業者に支払う事になっています。隣は譲受人の田んぼで綺麗に繋がっています。</p> <p>詳細については、田村推進委員の方からよろしく申し上げます。</p>

議長（会長） 後藤 ミホ	はい、ありがとうございました。田村推進委員何か補足がありましたらお願いいたします。
田村推進委員	はい。現金の支払期限が3月31日ということで事務局とも相談しまして、今朝ちょっと4者と話したんですけど、明日の3月1日13時から役場で5者集まって行くということで決まりました。
議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。それでは受付番号5番・6番につきまして、担当の8番大山委員から説明をお願いします。
(8番) 大山 裕加	受付番号5番の方は、現状はロータリーが綺麗に掛けられています。 受付番号6番は、既にハウスが建っておりますので今ニラを作られていました。以上です。
議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。それでは受付番号8番につきまして担当の6番曾我委員から説明をお願いします。
(6番) 曾我 広	この土地は以前から〇〇さんの牛舎の東側にありまして、譲渡人が高齢で体調もあまりよくないということで農地を売りたいということになり、譲受人に直接交渉されたみたいです。それでこのように売買という形になったということです。以上です。
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第7号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 整理番号1番から5番 受付番号4番から8番につきまして質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第7号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。整理番号1番から5番 受付番号4番から8番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということでありますので、議案第7号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 整理番号1番から5番 受付番号4番から8番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	つづきまして、議案第8号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
事務局 (事務局長)	資料の22ページをお願いします。議案第8号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>整理番号1番 受付番号3番 移動区分 賃貸借 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字岩戸口〇〇番 地目 畑 地積 469㎡ 他1筆 合計 畑2筆 地積 1,415㎡ 利用目的 露地野菜 始期終期 2022年3月1日から2025年2月28日(3年間) 借賃 8,000円/10a 経営面積 7.9ha 家族数 3人 稼働労働力 3人 担当は8番大山委員で新規です。資料は、23ページに添付してあります。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、担当の8番大山委員から説明をお願い致します。</p>
<p>(8番) 大山 裕加</p>	<p>この土地は譲渡人がハウスを建て使用していたのですが、耕作をしなくなったので、その隣の土地で耕作されている譲受人に話がいき今回の契約になりました。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。議案第8号農用地利用集積計画(利用権設定)について 整理番号1番 受付番号3番につきまして質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りしたいと思います。議案第8号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 整理番号1番 受付番号3番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第8号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 整理番号1番 受付番号3番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、つづきまして議案第9号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の24ページをお願いします。議案第9号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。</p> <p>受付番号1番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字東宮田〇〇番 地目 田1筆 地積 996㎡ 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各1名ずつ 実施形態 売買 希望価格 450,000/10a 資料は、25ページに添付してあります。</p> <p>受付番号2番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑1筆 地積 4,874㎡ 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各1名ずつ 実施形態 売買 希望価格 400,000/10a 資料は、6ページに添付してあります。以上です。</p>

議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、受付番号1番につきましては、度々ですけど2番久保委員と田村推進委員をお願いします。よろしいでしょうか。</p>
(2番) 久保 一美	はい。
田村推進委員	はい。
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>受付番号2番につきましては、農地の場所で行くという事で6番曾我委員と國岡推進委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
(6番) 曾我 広	はい。
國岡推進委員	はい。
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>つづきまして、議案第10号 空き家に付属した農地指定申出についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
(事務局) 事務局長	<p>資料の26ページをお願いします。議案第10号 空き家に付属した農地指定申出について 空き家に付属した農地指定申出について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号1番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字高城〇〇番 地目 畑1筆 地積 658㎡ 隣接する家屋の所在 大字高城字高城〇〇番 地目 宅地 地積 449㎡ 売買等の条件 売買に限る 担当は8番大山委員です。資料は、27ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは担当の8番大山委員が確認していただいたということで、説明をよろしくをお願いします。</p>
(8番) 大山 裕加	<p>はい。この土地の現状は雑草と果樹が少し植えてあります。その畑の裏手は全部山林で、全部荒れている状態です。入口がとても狭くて軽自動車もすれすれで入るくらいの場所なので、機械を入れたりは大変だと思います。そういう事なので生産性を求めるのはちょっと厳しいかなという状態なので、この申請で問題ないと思います。よろしくをお願いします。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>はい。ありがとうございました。それでは質疑に入ります。議案第10号 空き家に付属した農地指定申出についてであります。質疑のある方は挙手の上、質疑に入ってください。</p>
<p>田村推進委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>はい、田村推進委員どうぞ。</p>
<p>田村推進委員</p>	<p>今、説明を受けたんですけど、普通は宅地というのは隣の方の宅地がずっと中に入っていて、横の細い軽トラも入らないという道で、この申請者の宅地と隣接してないんじゃないですか。</p>
<p>事務局 （眞崎主幹）</p>	<p>補足説明ですけど、空き家に付属したということで隣接に限らず、案件が出た場合に承認をいただくような形になります。</p>
<p>田村推進委員</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第10号 空き家に付属した農地指定申出についてであります。賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ありますので、議案第10号 空き家に付属した農地指定申出について承認可決と致します。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 3月の行事予定について</li> <li>2 令和4年農作業標準賃金及び令和3年中の農地の賃借料について</li> <li>3 その他</li> </ol>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和4年2月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>